

## 個人情報の開示・訂正・利用停止手続きについて

### 個人情報の開示・訂正・利用停止手続きについて

個人情報保護法では、本人から、当該本人が識別される保有個人データの開示を求められたときは、本人に対し、書面の交付による方法等により、遅滞なく、当該保有個人データを開示しなければならない。また、当該本人が識別される保有個人データが存在しないときにはその旨を知らせること、とされています。

ただし、以下に該当する場合は、その全部または一部を開示しないことができるものとされています。

- 一. 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- 二. 当該個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- 三. 他の法令に違反することとなる場合

また、本人から、保有個人データの訂正等（内容の訂正、追加または削除）、利用停止等（利用の停止又は消去）、第三者への提供の停止を求められた場合で、その求めが適正であると認められるときは、適切に措置を行わなければならない、とされています。

ただし、利用停止等に多額の費用を要する場合など当該措置を行うことが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りでない、とされています。

個人情報の開示・訂正・利用停止手続きに関しまして、詳細な説明が必要な場合は、下記のお問い合わせ先にお申し出いただきますようお願いいたします。

### 個人情報に関する相談・お問い合わせについて

当健康保険組合では、個人情報保護法を遵守して、被保険者・被扶養者の個人情報保護に万全を尽くしてまいりますので、個人情報に関する相談・お問い合わせ等がございましたら、下記の連絡先にお気軽にお申し出いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先：西部瓦斯健康保険組合

〒812-8707

福岡市博多区千代 1-17-1

TEL：092-633-2042